

災害時における電気設備等の復旧に関する協定書

〇〇県（以下「甲」という。）と〇〇県電気工事(業)工業組合（以下「乙」という。）は、〇〇県内における災害時の公共施設等における電気設備等の復旧活動及び電気に係る事故の防止に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1 県内における災害発生時に、公共施設等における電気設備等の復旧を図るとともに、電気に係る事故から県民を守り、もって安心して安全な県民生活を確保することを目的とする。

この協定は、甲の市域内において災害等が発生した場合に、甲から乙に対して行う支援協力の要請に関し、その手続きを定め、災害応急対策及び災害復興対策を円滑に実施できることを目的とする。

（推進事項）

第2 乙及び乙の加入事業者は、災害発生時に甲の要請に応じ、次の事項の推進に努めるものとする。

- （1）公共施設等における電気設備等の復旧活動及び電気に係る事故の防止に努めること。
- （2）復旧活動等において二次災害等を発見した場合には、速やかに関係機関に通報し、その指示に従うこと。
- （3）その他災害発生時における復旧に関すること。

（情報の提供）

第3 甲は乙に対し、災害の発生状況、県民の要望その他災害の復旧に関する情報の提供に努めるものとする。

（市町村との協定）

第4 乙は第2の事項を遂行するにあたり必要に応じて、市町村と協定を結ぶこととし、甲はこれを支援する。

(守秘義務)

第5 乙はこの協定の締結又は協定に基づく活動を通じて知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(協定の期間)

第6 この協定は、締結の日から通用する。

(雑則)

第7 この協定に定めのない事項で協議する必要があるとき及びこの協定に関し疑義が生じたときは、甲、乙で協議の上定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

(甲) ○○県知事

○ ○ ○ ○

(乙) ○○県電気工事工業組合理事長

○ ○ ○ ○